

# テイクアウト用弁当購入支援事業

## 郡上市共通商品券

### 目的：

新型コロナウイルス感染拡大で売り上げが減少している飲食店が、少しでも売り上げを確保しようと、独自で工夫しテイクアウト弁当の販売を実施している。

また、市民に対して外出自粛要請を依頼しており、子育て世帯及び高齢者世帯等においてテイクアウト弁当を利用しており、また利用したいという意見がある。

このため、テイクアウト弁当利用者（購入者）の支援を行い、また市内のテイクアウト弁当等販売の促進をはかることにより、飲食店等の売上向上に繋げる。

### 支援策：

#### ■ テイクアウト弁当購入者に対する支援（テイクアウト弁当販売促進）

※ 但し、スイーツ系加工食品は除く

● テイクアウト弁当購入金額に応じ郡上市共通商品券を配布

(1) 対象者： 1. テイクアウト弁当購入者（郡上市に住所を有する者等に限る）

個人及び1企業、1申請に限る

(2) 期限： 令和2年5月2日(土)～令和2年7月31日(金)までの購入分

(3) 方法： 1. テイクアウト弁当購入者より期限終了後に申請

・ 申請書（様式第1号）

・ 別紙 領収書添付様式 レシートは不可

※領収書は、購入者氏名及び販売店名の記載、押印が必要。

※領収書は但し書きで「テイクアウト代金として」の記載が必要

※添付する領収書は原本のみ（写し不可）

※但し、テイクアウト弁当等購入は市内の販売店に限る。またチェーン店は対象外とする。

2. テイクアウト利用金額に応じ、郡上市共通商品券を配布

(4) 引換率： テイクアウト弁当購入額の 20%相当

(5) 限度額： テイクアウト弁当購入額

下限： 10,000 円 ( 2,000 円分商品券 )

上限： 50,000 円まで ( 10,000 円分商品券 )

#### ■ テイクアウト用弁当等の販売店情報は、郡上市観光連盟のホームページをご覧ください。

## 郡上市共通商品券配布：

### ■ 商品券引換 郡上市商工観光部商工課、各振興事務所で実施

(期限終了後、2週間で実施)

※急遽、引換場所が「郡上市商工会」から「郡上市」へ変更となりました。

● 8月3日(月)～8月14日(金) 平日のみ

● 午前9時～午後3時

● 申請書(様式第1号)

● 別紙 領収書添付様式 レシートは不可

※ 領収書は、購入者氏名及び販売店名の記載、押印が必要。

※ 領収書は但し書きで「テイクアウト代金として」の記載が必要

※ 添付する領収書は原本のみ(写し不可)

※ 但し、テイクアウト弁当等購入は市内の販売店に限る。またチェーン店は対象外とする。

● 郡上市共通商品券と同時引換

### ■ 商品券引換算定

引換する商品券は2,000円単位とする

テイクアウト弁当領収書	郡上市共通商品券
10,000円から ～19,999まで	2,000 円
20,000円から ～29,999まで	4,000 円
30,000円から ～39,999まで	6,000 円
40,000円から ～49,999まで	8,000 円
50,000円以上	10,000 円

問い合わせ先：

郡上市役所 商工観光部商工課 Tel 67-1808

担当：玉井、畑中